

平成 21 年度

茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

茨城県後期高齢者医療広域連合 監査委員

茨城県後期高齢者医療広域連合長 中 田 裕 様

茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員 黒 川
同 監査委員 鈴 木



平成 21 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 21 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計・同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
	1 決算の概要	1
	2 予算の執行状況	3
	3 財産	5
第5	審査の意見	5

平成 21 年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び
同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 21 年度茨城県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書
一般会計歳入歳出決算
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
一般会計歳入歳出決算事項別明細書
後期高齢者医療特別会計歳入歳出事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書

第 2 審査の期間

平成 22 年 6 月 17 日から平成 22 年 7 月 6 日まで

第 3 審査の方法

この審査にあたっては、広域連合長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、収入及び支出に係る事務は関係法令に適合して処理されているか、財産の管理は適正に処理されているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書は、法令等に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であることを確認した。

また、予算の執行及び財産の管理については、総じて議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているものと認められた。

1 決算の概要

- ① 平成 21 年度一般会計の歳入歳出決算は、予算現額 921,843,000 円に対し、歳入総額 913,035,134 円 (収入率 99.0%)、歳出総額 907,139,741 円 (執行率 98.4%) で歳入歳出差引額 5,895,393 円となった。翌年度に繰越すべき財源はないため、実質収支額は 5,895,393 円の黒字となった。
- ② 平成 21 年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、予算現額 232,901,336,000 円に対し、歳入総額 234,660,822,206 円 (収入率 100.8%)、歳出総額 231,621,898,217 円 (執行率 99.5%) で歳入歳出差引額 3,038,923,989 円となった。翌年度に繰越すべき財源はないため、実質収支額は 3,038,923,989 円の黒字となった。

第1表 歳入歳出決算総括

(単位：円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引額 (繰越金)
一般会計	913,035,134	907,139,741	5,895,393
後期高齢者医療特別会計	234,660,822,206	231,621,898,217	3,038,923,989
合 計	235,573,857,340	232,529,037,958	3,044,819,382

第2表 歳入歳出決算対前年度比較

(単位：円)

会 計 \ 区 分		平成 21 年度	平成 20 年度	増減額
一般会計	歳 入	913,035,134	928,838,752	△15,803,618
	歳 出	907,139,741	866,216,609	40,923,132
	差引残額	5,895,393	62,622,143	△56,726,750
後期高齢者 医療特別会計	歳 入	234,660,822,206	203,918,296,062	30,742,526,144
	歳 出	231,621,898,217	199,686,603,812	31,935,294,405
	差引残額	3,038,923,989	4,231,692,250	△1,192,768,261
合 計	歳 入	235,573,857,340	204,847,134,814	30,726,722,526
	歳 出	232,529,037,958	200,552,820,421	31,976,217,537
	差引残額	3,044,819,382	4,294,314,393	△1,249,495,011

第3表 決算収支

(単位：円)

区 分		一般会計	後期高齢者医療特別会計	合 計
1	歳入総額	913,035,134	234,660,822,206	235,573,857,340
2	歳出総額	907,139,741	231,621,898,217	232,529,037,958
3	歳入歳出差引額	5,895,393	3,038,923,989	3,044,819,382
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費逐次繰越額	0	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0	0
		計	0	0
5	実質収支額	5,895,393	3,038,923,989	3,044,819,382
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	0	0

2 予算の執行状況

一般会計

歳入予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 C/A	構成比
分担金及び 負担金	830,222,000	830,221,997	830,221,997	0	0	100.0	90.9
財産収入	42,000	41,367	41,367	0	0	98.5	0.0
繰入金	18,525,000	10,000,000	10,000,000	0	0	54.0	1.1
繰越金	62,622,000	62,622,143	62,622,143	0	0	100.0	6.9
諸収入	10,432,000	10,149,627	10,149,627	0	0	97.3	1.1
歳入合計	921,843,000	913,035,134	913,035,134	0	0	99.0	100.0

歳入の決算状況は、予算現額 921,843,000 円（当初予算額 936,158,000 円、補正予算額△14,315,000 円）に対し、調定額、収入済額はともに 913,035,134 円で、収入率は 99.0%である。

収入の主な内容は、広域連合の構成団体である県内 44 市町村からの共通経費負担金が 830,221,997 円である。

歳出予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	不 用 額 A-B	執行率 B/A	構成比
議会費	1,466,000	1,070,273	395,727	73.0	0.1
総務費	286,711,000	280,305,899	6,405,101	97.8	30.9
民生費	629,665,000	625,763,569	3,901,431	99.4	69.0
公債費	1,000	0	1,000	—	—
予備費	4,000,000	0	4,000,000	—	—
歳出合計	921,843,000	907,139,741	14,703,259	98.4	100.0

歳出の決算状況は、予算現額 921,843,000 円（当初予算額 936,158,000 円、補正予算額△14,315,000 円）に対し、支出済額は 907,139,741 円で執行率は 98.4%である。

歳出の主な内容は、茨城県・市町村・茨城県国民健康保険団体連合会からの派遣職員に係る人件費負担分交付金 244,981,670 円、後期高齢者医療特別会計への繰出金 625,763,569 円である。

総務費において不用額が生じている主な要因としては、職員の時間外勤務手当等が予算額を下回ったこと、事務用品や議案書印刷製本費の縮減に努めたこと、職員人件費に係る交付金が見込みより少なかったことによる。民生費においては、後期高齢者医療特別会計における事務経費の縮減に努めたことにより繰出金に 3,901,431 円の不用額が生じた。

後期高齢者医療特別会計

歳入予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率 C/A	構成比
市町村負担金	37,155,802,000	37,306,410,982	37,306,410,982	0	0	100.4	15.9
国庫支出金	75,671,705,000	78,004,518,193	78,004,518,193	0	0	103.1	33.2
県支出金	18,263,194,000	17,965,513,502	17,965,513,502	0	0	98.4	7.7
支払基金交付金	94,880,639,000	94,699,399,000	94,699,399,000	0	0	99.8	40.4
特別高額医療費 共同事業交付金	19,655,000	21,299,399	21,299,399	0	0	108.4	0.0
財 産 収 入	7,556,000	6,785,366	6,785,366	0	0	89.8	0.0
繰 入 金	2,537,918,000	2,213,520,719	2,213,520,719	0	0	87.2	0.9
繰 越 金	4,231,692,000	4,231,692,250	4,231,692,250	0	0	100.0	1.8
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	—	—
諸 収 入	133,174,000	211,682,795	211,682,795	0	0	159.0	0.1
歳 入 合 計	232,901,336,000	234,660,822,206	234,660,822,206	0	0	100.8	100.0

歳入の決算状況は、予算現額 232,901,336,000 円（当初予算額 222,502,179,000 円、補正予算額 10,399,157,000 円）に対し、調定額、収入済額とも 234,660,822,206 円で収入率は 100.8%である。

歳入の主な内容は、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費負担金 37,306,410,982 円、国からの負担金及び補助金 78,004,518,193 円、茨城県からの療養給付費及び高額医療費負担金 17,965,513,502 円、社会保険診療報酬支払基金後期高齢者交付金 94,699,399,000 円、一般会計繰入金 625,763,569 円、基金繰入金 1,587,757,150 円、療養給付費等繰越金 4,225,520,000 円、諸収入の第三者納付金 200,902,281 円である。

歳出予算の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	不 用 額 A-B	執行率 B/A	構成比
総 務 費	643,149,000	639,044,504	4,104,496	99.4	0.3
保 険 給 付 費	225,453,793,000	224,256,060,932	1,197,732,068	99.5	96.8
県財政安定化 基金拠出金	158,261,000	158,260,174	826	100.0	0.1
特別高額医療費 共同事業拠出金	19,855,000	15,595,222	4,259,778	78.5	0.0
保 健 事 業 費	306,024,000	251,616,375	54,407,625	82.2	0.1
基 金 積 立 金	2,284,997,000	2,284,225,566	771,434	100.0	1.0
公 債 費	10,679,000	282,198	10,396,802	2.6	0.0
諸 支 出 金	4,024,578,000	4,016,813,246	7,764,754	99.8	1.7
予 備 費	0	0	0	—	—
歳 出 合 計	232,901,336,000	231,621,898,217	1,279,437,783	99.5	100.0

歳出の決算状況は、予算現額 232,901,336,000 円（当初予算額 222,502,179,000 円、補正予算額 10,399,157,000 円）に対し、支出済額 231,621,898,217 円で、執行率は 99.5%である。

歳出の主な内容は、総務費では、茨城県国民健康保険団体連合会へ電算処理システム運用管理業務委託料 98,815,500 円及びレセプト管理システム業務委託料 75,652,739 円、(株)茨城計算センターへ窓口処理サーバ及びネットワーク機器運用業務委託料 81,396,000 円及び市町村窓口処理端末機器賃貸借料 117,549,180 円などがある。さらに、診療報酬明細書二次点検業務として人件費 35,738,384 円及び委託料 19,840,585 円などがある。保険給付費では、被保険者にかかる療養給付費 214,450,618,265 円、療養費の審査支払に係る手数料 723,048,963 円、高額療養費 7,791,328,247 円、葬祭費 895,950,000 円である。保健事業費では、健康診査に係る経費 224,362,283 円、人間ドック補助等に係る経費 27,254,092 円である。

公債費の執行率が 2.6%にとどまり多額の不用額が生じたのは、一時借入を実施せず、繰替運用額も見込みより少なかったためである。

3 財産

(1) 債権

(単位：円)

区 分	前年度末現在額	決算年度増減額	決算年度末現在高
債権	41,284,120	△11,819,320	29,464,800

歳入に係る債権以外の債権については、職員用公舎敷金 69,000 円、市町村窓口の端末機器使用料 29,395,800 円となっている。

(2) 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	30,810,149	41,367	30,851,516
後期高齢者医療給付費準備基金	3,034,720,110	252,429,826	3,287,149,936
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,827,869,261	444,320,788	2,272,190,049
合 計	4,893,399,520	696,791,981	5,590,191,501

基金については、関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理運用されていると認められた。

第5 審査の意見

茨城県後期高齢者医療広域連合においては、保険料率負担軽減策や高額療養費等の保険給付により、被保険者の負担軽減を図るとともに、レセプト点検等を実施し医療費の適正化が図られた。さらに、国の制度改善策に迅速に対応するため、市町村と連携した被保険者へのダイレクトメールやパンフレットの送付、広域連合だよりの配布等を実施し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努められた。

後期高齢者の健康診査については被保険者の利便性を考え、住所地の市町村で受診できるように市町村に委託しているが、受診率の一層の向上のため、市町村との連携、協力をさらに強化し、広報活動等を積極的に推進されたい。

さらに、制度の安定的運営や被保険者の公平性を図るために、引き続き保険料収納率の確保に努められたい。

広域連合は、医療保険制度を通じて住民の「安心」と生活の「安定」を支えるという極めて重

要な役割を担っているため、国、県、市町村との連携、協力により、医療費給付の適正な執行や医療費適正化などを推進し、財政基盤の安定、強化を図るとともに保険者機能の強化に努めなければならない。

なお、平成 25 年度から実施予定の新高齢者医療制度への対応については、住民への周知不足等による混乱を再び招くことのないよう、国、県、市町村などと緊密な連携を図り、高齢者にわかりやすく、きめ細やかな広報周知等を徹底し、スムーズな新医療制度への移行が図られるように努められたい。